

労働者派遣法に基づく情報公開

令和8年7月1日現在

【情報対象期間】

令和7年7月1日～令和8年6月30日

【派遣労働者数】

1名

【派遣先数】

1事業所

【労働者派遣に関する料金の額の平均額】①

34,826円(1日8時間あたりの額)

【派遣労働者の賃金の額の平均額】②

18,174円(1日8時間あたりの額)

【マージン率】(①-②)÷①

35.0%

マージンには、派遣元が負担する福利厚生費・社会保険料・教育訓練費用・事業運営に必要な経費が含まれています

【同一労働同一賃金の対応】

労使協定方式

協定対象派遣労働者に限定する

当該協定の有効期間の終了日：令和9年3月31日

【教育訓練に関する事項】

階層別研修(新入派遣社員研修、中堅派遣社員研修等) 受講費用:無料、賃金:有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口:管理部 電話番号045-530-4400

事業所名 株式会社a-LINK
許可番号 派14-303632